

事業所向け 児童発達支援自己評価

公表:令和4年 3月

事業所名:てくてく親子教室

職員数 5

回答数 100%

区分	チェック項目	はい	どちらとも いいない	いい え	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	100%			・子どものスペースは確保されている ・人数が多くなると面談室の保護者(兄弟姉妹)のスペースが手狭になることがあり、感染対策としてお一人同伴をお願いする場合があります
	2 職員配置数は適切であるか	100%			
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境※1になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	20%	40%	40%	・構造化はされていますが、玄関が砂利でベビーカー等が走行しにくい状態です ・トイレ等が車椅子対応になっていません ・書類等は外国語対応ができていません
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	100%			
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	100%			
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	100%			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	100%			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			100%	・外部評価の機会はありません
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	100%			・職員の意向と事業所の方向性を踏まえて、研修を企画したり受講したりしています ・自立支援協議会では部会委員に携わって、地域の研修についても企画運営しています ・京都市主催の研修や、児童発達支援センター主催の研修には参加するようにしています
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	100%			
	11 子どもの適応行動の状況を計るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか		60%	40%	・適応状況に関する標準化されたアセスメントツールの導入が遅れています
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	100%			

区分	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いい え	改善目標、工夫している点など
適切な支援の提供	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	80%	20%		・個別支援計画に基づきながらも、その時期と状況に合った活動や介入をしています ・立案は主にグループ担当職員が行いますが、打ち合わせや振り返りの時間に職員間で、その都度、話し合っています
	14 活動プログラムの立案をチームで行っているか	80%	20%		
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	80%	20%		
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	80%	20%		・計画はグループ活動が主で、全員に対して集団と個別を組み合わせているわけではありません。集団活動の中で選択的に、また時期に応じて個別活動を組み込む場合もあります。 ・必要に応じて個別活動にしているお子さんや、個別的な言語訓練を提供しています。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	100%			
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	100%			
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	100%			
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	100%			
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最も心ざわしいものが参画しているか	100%			
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	100%			
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか				非該当
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか				非該当
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	100%			
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	100%			
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	80%	20%		他の児童発達支援センター主催の研修を受講するようにしています
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか				保育所や子ども園、幼稚園と並行して通所されている方がほとんどであるため、当園内では予定していません

区分	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いい え	改善目標、工夫している点など
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか	100%			自立支援協議会児童部会の運営部会員となっています。管理者が運営に携わっていますが、研修には職員が参加するようにしています
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	100%			
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	40%	40%	20%	プログラムとして確立されたものを系統立てて実施できていませんが、日頃より保護者グループに専門職スタッフが参加し、話し合いや助言を行っています
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	100%			
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	100%			
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	100%			
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会などを開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	80%	20%		親の会では、卒園児保護者に代表していただいている「ことことくらぶ」があります。保護者学習会は今年度は感染拡大防止のため、開催していません。
	36 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	100%			
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	40%	40%	20%	・会報等はありませんが、親の会の案内や開催報告などを随時、お配りしています ・活動の概要、目的やねらいといった内容は、都度、グループ担当から報告しています
	38 個人情報の取扱いに十分注意しているか	100%			
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	100%			やさしい日本語表記、英語表記をしています
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか			100%	
	非常時などの	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	100%		
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか		100%			
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか		80%	20%		保護者の方への聞き取りと申告に基づいて把握、対応をしています
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか		60%	40%		保護者の方への聞き取りと申告に基づいて把握、対応をしています

区分	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いい え	改善目標、工夫している点など	
対応	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	100%			ヒヤリハット報告書をファイリングし、事案があれば会議に議題として挙げています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	100%			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	40%	40%	20%	防止マニュアルを作成しています 該当児童がいないため、個別支援計画の掲載事例はありません